

平成 18 年 1 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社ファンコミュニケーションズ
代表者名 代表取締役社長 柳澤 安慶
(コード番号 2461)
問合せ先 取締役管理部長 堂下 裕章
(TEL . 03 - 5766 - 3530)

株式の分割（無償交付）と行使価格の調整に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 1 月 25 日開催の取締役会において、株式の分割（無償交付）および行使価格の調整を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 . 株式分割の目的等

(1) 株式分割の目的

当社の現時点での 1 株あたりの投資金額は比較的高額な状況にあるため、株式分割を実施することにより、投資金額を引き下げ、投資家層の拡大および当社株式の流動性の向上を目的として実施するものであります。

(2) 配当方針について

株主に対する配当政策につきましては経営の重要課題の一つと認識しておりますが、当面は経営基盤を強化し新たな事業展開に備えるため、利益を内部留保し再投資していきます。具体的内容については未定ではございますが、内部留保の状況を見つつ、安定的な配当を検討していく所存です。

(3) 目標株主数について

今後は、現在の 1,956 名(平成 17 年 12 月 31 日時点)から 5,000 名程度としていくことを当面の目標としております。

2 . 株式分割の概要

平成 18 年 3 月 1 日(水曜日)付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 5 株に分割する。

(1) 分割の方法

平成 18 年 2 月 28 日(火曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、5 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 18 年 2 月 28 日(火曜日)最終の発行済株式総数に 4 を乗じた株式数とする。

3. 日程

- ・株式分割基準日 平成 18 年 2 月 28 日（火曜日）
- ・効力発生日 平成 18 年 3 月 1 日（水曜日）
（証券保管振替機構制度をご利用の実質株主様は平成 18 年 3 月 1 日より増加株式数の残高が発生いたします）
- ・配当起算日 平成 18 年 1 月 1 日（日曜日）
- ・株券交付日 平成 18 年 4 月 20 日（木曜日）

4. 行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 に基づくストックオプションとして発行した新株予約権の権利行使時の払込金額を平成 18 年 3 月 1 日以降、次のとおり調整する。

銘柄名	調整前払込金額	調整後払込金額
第 1 回新株予約権の付与 平成 16 年 3 月 10 日取締役会決議分	50,000 円	10,000 円
第 2 回新株予約権の付与 平成 16 年 12 月 22 日取締役会決議分	50,000 円	10,000 円
第 3 回新株予約権の付与 平成 17 年 4 月 20 日取締役会決議分	100,000 円	20,000 円

5. 当該分割比率決定の根拠について

取引所の定める「上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則」第 2 条第 1 項の規定に基づき、現時点の株券の投資価格を下げ、幅広い投資家層に適応させるためですが、急激な投資価格の下落による市場の投機的売買の影響を鑑み、当該分割比率を決定いたしました。

6. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

以 上

【参考】

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
2. 株式の分割後の発行済株式総数は、平成 17 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	18,776 株
今回の分割により増加する株式数	75,104 株
株式分割後の当社発行済株式総数	93,880 株
株式分割後の授權資本株式数	300,000 株
3. 今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

資本金（平成 18 年 1 月 25 日現在） 883,300 千円
4. 同日開催の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規程に基づき平成 18 年 3 月 1 日付をもって、当社の定款第 5 条を変更し、会社が発行する株式の総数を現行の 60,000 株から 240,000 株増加させ、300,000 株とする旨の定款変更を決議しております。